

ルミエール

(題字:故 西山磐 顧問筆)

公益財団法人 大阪アイバンク 

ごあいさつ

公益財団法人 大阪アイバンク

会長 野村 正朗

平素は、献眼活動や角膜移植の研究への深いご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

大阪アイバンクは、眼衛生思想の普及活動を通じて、府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的として、昭和38年12月に発足して以来、60年にわたって眼球提供登録の普及啓発と献眼の推進、提供角膜の的確な移植、眼疾患の予防・治療に関する研究助成などの活動を行ってまいりました。

この度、設立より60周年を迎えるにあたり、大阪アイバンクにご支援、ご協力賜りました多くの皆様にご心より感謝申し上げます。

私ども一同、あらためてアイバンクの使命であります「目の不自由な方に光をお届けする」この取り組みを積極的に進めてまいりたいと思っております。

さて、昨年度のアイバンクの活動を振り返ってみますと、長引くコロナ禍の中ではありましたが、登録の普及啓発や献眼の推進など、一定の活動が展開できたのではないかと考えております。

この5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけに季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行され、これまでと同様の日常が戻ってきたように感じています。

令和4年度も多くの関係各位のご支援、ご協力により、この結果、当バンクの発足以来これまでに眼球提供登録をし

て下さった方は、およそ6万6千名余にのぼり、また、ご献眼いただいた方は3,134名となっております。

献眼者の皆様をはじめ、そのご遺族様の御志に衷心より感謝申し上げますとともに、医療関係者の方々、法人・個人の賛助会員及びご寄付によりご支援いただきました皆様など、私どもの事業を様々な面から支えてくださった全ての関係者に、改めて深く敬意を表します。

ご承知のように、再生医療の臨床応用の研究も進んできており、iPS細胞による角膜移植についても臨床研究が実施され、今後、本臨床研究を基に治験につなげ標準医療として発展させることを目指しているとお聞きしております。

しかしながら、iPS細胞による角膜移植が一般的になるまでには、相当の時間がかかると思われますので、まだまだ人からの献眼が必要不可欠なものとなっております。

私どもといたしましては、角膜移植について、適切かつ適時に橋渡しすることで一人でも多くの患者さんの視力を回復することができますよう、さらに角膜移植に関する知識の普及活動に努めて参りたいと存じます。

今後ともアイバンク事業の理念と活動にご理解を賜り、なお一層のご支援ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



目の不自由な人のために 愛の光を…

公益財団法人 大阪アイバンク 〒565-0871 吹田市山田丘2番2号 大阪大学医学部銀杏会館内

Tel.06-6875-0115 Fax.06-6875-0212

<http://www.osaka-eyebank.or.jp>

●このルミエールは、大阪府共同募金会の協力により作成いたしました。
共同募金にご協力いただきました方々に感謝いたします。

献眼者ご尊名

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに23名の方々にご献眼いただきました。
感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

九 鬼 シゲ子 様	谷 出 和 子 様	城 守 美喜子 様
岩 尾 由 菜 様	阿 部 明 光 様	西 田 正 子 様
飯 島 聡 様	下 村 千恵子 様	平 野 裕 和 様
善 元 仁 徳 様	阪 田 啓 子 様	河 山 誠 様
栗 本 千栄子 様	島 村 教 子 様	川 端 英 和 様
久 保 磨 智 様	山 口 アヤ子 様	甲 良 光 男 様
岡 本 務 様	(匿 名 4 名 様)	

祭 主:大阪アイバンク会長 野 村 正 朗
弔辞ご拝受:大阪府眼科医会会長 佐 堀 彰 彦
供花ご拝受:
大阪府医師会会長 高 井 康 之
大阪府眼科医会会長 佐 堀 彰 彦
ライオンズクラブ国際協会 津 田 勝 之
335-B地区・地区ガバナー
アイバンク友の会副会長 中 津 克 己

弔電ご拝受:
厚生労働副大臣 伊 佐 進 一
公益財団法人日本アイバンク協会理事長 澤 充
大阪大学医学部長 熊ノ郷 淳
大阪大学医学部附属病院長 竹 原 徹 郎
大阪大学医学部眼科教授 西 田 幸 二
関西医科大学眼科教授 高 橋 寛 二
近畿大学医学部眼科教授 日 下 俊 次
ご参列者:約50名

第53回特志開眼協力者追悼法要

第53回特志開眼協力者追悼法要を、令和4年10月31日に執行いたしました。

この度の法要は、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から規模を縮小しての開催となりました。

本会創設以来、令和4年9月30日までにご献眼された、尊いご意思に敬意を表するとともに、衷心よりご冥福をお祈りいたし、総本山四天王寺・加藤公俊管長、衆僧、楽師による読経と奏楽のもと荘厳な法要を執行することができました。

新たに祭祀される献眼者25名の中から、ご遺族様代表として、大阪市からお越しの武村徹様に、厚生労働大臣感謝状を樋口信治理事より伝達いたしました。

武村様のご息女様は昨年1月に逝去され、尊いご献眼をいただきました。ご息女を早く亡くされたお気持ちとご献眼により娘さんの角膜が新しい目となって生き続けることのお気持ちなどをお話しされ、最後に「ミスターチルドレンの花の匂い」を朗読され、ご息女への思いを伝えられました。さらにアイバンク活動への支援のお気持ちをお話しされ、参列者の方々の共感を得ました。

ご参列頂きました皆様には厚くお礼申し上げます。

また、拝受しましたご香典につきましては、寄付金としてより一層の献眼推進事業に使わせていただきます。



祭主祭文

公益財団法人 大阪アイバンク 会長 野村 正 朗

本日四天王寺本坊において、大阪アイバンクが第53回特志開眼協力者追悼法要を執り行うにあたり、本会設立以来ご協力を賜りました御霊に謹んで慰霊の誠を捧げます。

思えば、物故者各位におかれましては、ご生前、目の不自由な方々のために、崇高なるご意志を残されました。その篤志に対してご遺族の皆様方より暖かいご理解を賜り、多くの方々がかけがえのない光明を頂戴いたしました。これらの多くの方々は、故人様とご遺族の皆様に限らない感謝の念をいだきつつ、社会の各方面において活躍されておられます。

私どもは、本日ここに関係者相集い物故者各位の尊い人間愛を追慕顕彰いたし改めて深甚なる敬意を表しますとともに、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

そして今後とも、関係者一同力を尽くしまして、目の不自由な方々の福祉向上に邁進いたしますことをお誓い申し上げます。どうか、在天の御霊も、アイバンクの福祉事業に一層のご加護を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

(中略)

弔 辞

一般社団法人 大阪府眼科医会 会長 佐堀 彰彦

本日ここに四天王寺本坊において第53回特志開眼協力者追悼法要が執り行われるにあたり、一般社団法人大阪府眼科医会の会員を代表しまして、貴重な角膜をご提供下さいました御霊に心からの感謝の誠を捧げ謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

既に幽明境を異にせられた御尊体の一部は皆様の慈悲の御心そのままに末永くこの世に愛の光を燈されることでありましょう。

私たち眼科医もこの事業に協力し、学術と技術の向

上に努め皆様の御意志が十分に活かされるよう努力する覚悟を新たにしております。

ここに重ねて皆様の御遺徳を偲び、感謝の誠を捧げますと共にこの事業が益々発展して一人でも多くの人々が救われますよう併せて皆様の御遺族が益々ご健康ご多幸であられますよう御加護賜らんことをお祈り申し上げて、追悼の言葉といたします。

(中略)



第53回法要の様子

第五十三回特志開眼協力者追悼法要の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

はじめに、角膜移植につきましては、崇高なお気持ちによる献眼によつて支えられており、目の不自由な方々に希望の光を贈られ、新たに人生の輝きを与えて下さった方々の御冥福をお祈りするとともに、御家族の皆さまの献眼への御理解に心から感謝申し上げます。

また、公益財団法人大阪アイバンクの皆様をはじめ、関係者の方々におかれましては、日頃より移植医療の推進に多大な御貢献をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省といたしましては、国民の皆様様の移植医療や角膜提供への意思表示に対する理解がより一層深まるよう啓発活動を進めるとともに、医療提供体制の整備等を着実に進めてまいります。角膜移植をはじめ臓器移植を希望している患者さんが一人でも多く、少しでも早く臓器の提供を受けることができるよう、引き続き努力していく所存です。

今後とも、皆様の御理解と御協力を賜るとともに、移植医療が更に発展することを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和4年10月31日

厚生労働副大臣

伊 佐 進





献眼者ご遺族のご挨拶

大阪市 武村 徹

本日は、このような立派な追悼法要を執り行って頂き本当にありがとうございます。

ご来賓の皆様、ご参列の皆様、大阪アイバンクの皆様、遺族を代表して心からお礼申し上げます。

私どもの娘が亡くなって、もう10ヶ月近くが過ぎようとしています、いまだにその現実を受け入れられない毎日です。

今日、遺族代表として挨拶をさせていただく事は、同時に娘の死を受け入れることになるという事に、また、あらためて悲しみが押し寄せてまいります。

アイバンクの方から遺族代表として挨拶できないかとのお話を頂いてから、毎日、娘のことを思うほど、正直、文字を書く事すらできない日々でした。

ただ、そのような毎日の中でも、孫は4才になり、日々成長していく姿を見るたびに、孫のために何か残してやれるものとは考えた時に、今日、挨拶させていただく事が、お母さんの目は、まだ、どこかで誰かの目となって生き続けて、新しい光になり「キラキラした星空」を見る目になって生きていけると言っておあげられると思ったからです。

娘は、28才になる前に3才の息子を産んで旅立ってしまいました。

不慮の事故で昨年末に意識がなくなり、一度は、数日は自発呼吸を取り戻して生きようと頑張ってくれましたが、意識がなくなって二週間以上、心臓は打ち続けて、今年の1月6日に息を引き取りました。

その間、臓器移植ネットワークの方のお話、アイバンクの方のお話がありましたが、到底、受け入れられる話ではありませんでした。ただただ、妻と毎日、泣き続けるしかありませんでした。

そのような悲しみの毎日の中、娘の体の一部が生き続けられる可能性があるのであればと、移植の事もぼんやりと考えていたように思います。

ただ、時間が経つにつれて、臓器移植に対する気持ちは薄れていきました。人工呼吸器につながれている娘の体の一部を提供する

ことを想像することができなかったからです。

娘の名前は、星と書いて「キララ」と言います。

妻とは、いろいろなことを話し合いました。妻が泣きながら、私に、きつと娘は、私たちの意見に「賛成すると思うよ」と言ってくれた事がアイバンクへの献眼を考えたきっかけになりました。

それから、アイバンクの方のお話をよく聞くと、娘の目が、お二人の目の不自由な方の目となって生き続けることを教えて頂きました。また、角膜以外の部分、強膜というそうですが、この部分が何人かの目のご病気の方の治療に活かされることも教えて頂きました。

「キララの目」が何人の方のお役に立ち、そして、キララの目と共に新たな人生を歩んで行かれる方がおられる。そのことは、私達はもとより、孫にとってもお母さんが生きて証として残すことができる。

「キララの目」が生き続けていくことができる。そう思った時、アイバンクへの献眼を決心しました。

そのことを励みに、私達も孫も生きていく糧にできると思ったからです。

献眼をさせていただいた後の事ですが、妻は、究極の想いを話してくれました。娘の目が数人の方の目となり、いつか、どこかで自分の息子の姿を見て、何かを感じて、孫の頭を撫でたり、話をするところがあるかもしれない。

そんな話をしてくれた時に、アイバンクに献眼させていただいて本当に良かったと思っています。

ご遺族の方々の中にも、きっと同じような思いで献眼された方もおられるのではないかと思います。

最期になりますが、一人でも多くの方が光を取り戻すことができるよう、アイバンクの運動が広がっていくことを心から願っております。

以上で遺族代表の挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(令和4年10月31日法要にて)



視力回復者のご挨拶

『行動範囲が広がって感謝』

大阪市 森 雅次

本日は、特志開眼協力者追悼法要に際して、視力回復者の代表としてお礼を述べさせていただきます。

はじめに、ご献眼いただきました故人の方と、そのご家族に深く感謝申し上げます、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は、今から37年前の27歳の時、当時、写真の仕事で、スタジオに勤めておりましたが、急に右眼が見づらくなり、地元の眼科医で診察を受けたところ、目に潰瘍ができており、このまま経過を見るしかないと言われ、それ以来ずっと右目が見えず、スタジオもやめることとなり、現在、勤務している大型機械製造会社に転職しました。

数年がたち、更に目に違和感があり、今度は、大阪市内の病院の眼科で診察を受けたところ、円錐角膜と診断。医療用のコンタクトレンズを付けることで、右眼の視力は回復することができ、その後、定期的に検査を受けておりました。角膜の形状が変わるたび、コンタクトレンズも変えていっていましたが、2018年7月、これ以上コンタクトレンズで調整するのは困難、大学病院で診察を受けるように勧められました。

大学病院でK先生の診察を受けたところ、私の目は何らかの感染症であり、しかも角膜の一部が異常に薄くなり、このまま進行すれば角膜に穴が開き、失明するということでした。至急、手術を受けることになり、全身麻酔で、長時間にわたる冷凍の角膜移植手術を受けました。術後は、裸眼で良く見えるようになり喜んでおりましたが、数週間後、私の免疫の中にたんぱく質を溶かすものがあるらしく、移植した角膜に穴が開いてしまいました。そして、また角膜移植手術を受けることになりました。今度は、冷凍ではない新鮮眼の角膜を使用させていただいた手術でした。手術とK先生の懸命な治療のおかげで、その後順調に回復し、2年間休職していた職場に復帰することができ、車も運転できるようになり、妻と愛犬を乗せドライブも楽しめるようになりました。

見えるようになったおかげで、行動範囲が広がり、喜びと感謝の日々を過ごさせていただいております。

ご献眼者様とご家族の方々、手術を執刀していただきました大学病院のK先生、アイバンク関係者の方々には感謝の言葉しかありません。本当にありがとうございました。

(令和4年10月31日法要にて 司会代読)



ご遺族様

『私との約束をかなえてくれてありがとう』

交野市 植村里美

母が老衰により86歳で亡くなって、8カ月が過ぎようとしています。

40年ほど前、母は何がきっかけで知ったのか、アイバンクに登録しました。私もよくわからないままに登録していました。

母は、高齢になるにつれ「私が死んだらすぐにアイバンクに電話してや」が口癖になっていました。「わかっている」と返事しながら実は、心の中で(高齢者の角膜って役に立つのだろうか?)とっていました。

元気だった母も介護が必要となり、自宅での介護の末、施設に入所することになりました。

死期が近づくにつれ、私は、アイバンクのことが気になり始め、角膜のことについて初めて調べてみました。その中に角膜の寿命が200年と書いてあり、びっくりしました。母の角膜はまだまだ若く、十分役に立つことを知りました。

すぐに、その事を施設長に伝え、献眼の際には協力していただけることになりました。無知とは、本当に恐ろしいことです。

母が生きている間に調べてよかったですと思いました。

母が亡くなると一番にアイバンクに電話をしました。

眼球の摘出を終え、義眼を入れてもらった母は、何とうっすら微笑んでいたのです。「私との約束、守ってくれてありがとう!」とばかりに大満足の表情でした。喜んでいただんと思います。

私は、母がどこかで誰かの光になって生きていくんだと思い、悲しさよりもうれしさの方が強かったのを覚えています。親友にこの話をすると大変感動してくれ、すぐにアイバンクに登録してくれました。

アイバンクって本当に素敵な事業をされていると思います。私は、このことをたくさんの人に広めたいと思います。

最期にこの事業にかかわってくださっている方々に心より敬意を表するとともに感謝申し上げます。



故 栗本千榮子

移植患者様

『いただいた角膜に心より感謝』

兵庫県川西市 青樹靖子

この度は、貴重な「角膜」を私の為にご献眼くださいました故人様、そしてアイバンクに感謝申し上げます。しかも私の不注意から昨年末と今年3月に2度も貴重な角膜を頂きました。

幸い失明には到りませんでした。文字などは読めなくても物体のありようはよく判ります。左目は幸いによく見えますので視野も広がり日常生活に不自由は感じません。これも手術をご担当して下さった先生のお陰と感謝しています。

今まで眼に関しては、これまであまりつらい事もなく年老いて来ましたが、眼に違和感があり、通院していた眼科で「眼瞼下垂」の手術を勧められ、手術をいたしました。一昨年11月でした。半年位して、違和感があり大学病院を紹介していただき、担当の先生から角膜に傷があると言われ、昨年5月より、大学病院の先生の診察が始まりました。いろいろな目薬を頂きながらの通院が続きましたが、昨年12月末に急遽手術になり入院致しました。すぐに手術をしなければ失明になると云うことでした。

私には慢性関節リウマチというやっかいな病気をもち「アクテムラ」で治療中でした。免疫を押さえているということで眼科の治療も邪魔していました。入院中は眼科の治療だけでなく、

腫れている足の治療も内科の先生方にお世話になり大学病院のありがたさを心から感じました。

1月に一度退院して自宅療養をしながら通院していましたが、我が家で立ち上がろうとした時にバランスをくずして少し目を打ち、2日位で痛みは治まりましたが、次に診察に行ったときに先生に「何故、直ぐに来なかったのか」とおしかりを受けました。このままでは失明すると云われ、再手術することになりました。手術の方が次ぎ次とあり、その前に応急処置のための「胎盤手術」を受け、更に2週間後に角膜移植手術を受けました。私は赤ちゃんの胎盤がこんな時に役立つとは知りませんでした。人間ってすばらしいですね。先生は2重張りしたから大丈夫とおっしゃっていました。角膜移植をご担当していただいた先生の有り難さを身にしみて感じました。

未だ通院中ですが、いただいた角膜を有り難く感謝して使わせていただこうと思います。貴重な「角膜」をご提供くださり本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

移植患者様

『貴方とともに一日でも永く』

東京都杉並区 須藤 健二

献眼していただきました故人の方、そして、そのご家族の皆様へ、本当にありがとうございました。

移植を受けられた全ての方が同じではないかと思いますが、この今の感謝の気持ちは言葉では言い表せないです。

移植手術の翌朝から、私の一日の始まりが変わりました。

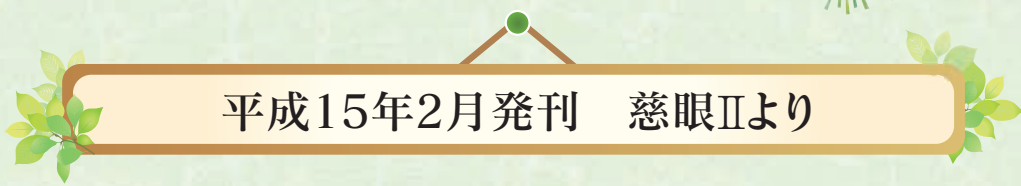
朝、目覚めると布団の上で“ああ今日もよく見えているよ。”

“貴方の目すごく元気ですよ。”

これが、私の日課となりました。

まもなく、80才になる私ですが、あなたに守られながら、一日でも永く貴方と一緒に頑張っていきます。いつまでもよろしく。

この度、角膜をご提供くださいました故人、そのご遺族の方に心より感謝申し上げます。“今日も一日、よろしくお祈りします。”



献眼者ご遺族の手記

『主人の分身』

大阪府 家治 あや子

主人とは常々「何かのお役に立ちたいね」と話し合い、主人はローターリークラブ、商工会議所会頭など、様々な奉仕活動をしておりました。

私は、国際ソプロチミスト大阪一りんくうのメンバーとして奉仕の真似事をしていました。丁度1968年にアイバンクの事を知り、早速二人共登録させて頂きました。そして、平成12年3月主人は亡くなりましたが、意思を尊重して大阪アイバンクへ献眼させて頂きました。すこしでもお役立出来ましたこと主人も喜んでいることと思います。

主人の分身(そう思わせて下さい)がどこかで今も生を受け

て、生活を営んでいると思うとほのぼのして参ります。深く感謝でいっぱいでございます。

どうか移植を受けられましたお方様、どうぞお身体を大事になさって下さいまして、良きものを沢山見て下さいませ。私、国際ソプロチミスト大阪一りんくうの例会に於いて、このよろこびを、満足感をお話します。

忘れかけていたこの運動が大きな輪になる様努力いたします。

末筆ながら皆様へ明るい光が届くよう御祈念いたしております。

移植を受けられた方の手記

『美しい景色を再び』

大阪府 松下 利子

平成14年2月13日に大学病院に待機入院して42日目の午後、入院生活も退屈になり2キロも増えた体重これ以上増やすまい。

耳が聞こえない私、先生が病室に入って来られて、いつもと違う様子に緊張しました。ご献眼者が現れ、いよいよ手術です。胸がドキドキ、震える指で主人と娘にメールを送りました。

聴力障害の私、目がかすみ視力の低下がおこり、このままだと失明の恐れがあり、角膜移植を告げられ啞然となった。その角膜移植を私がこれから受けるのだと思うと、ますます胸がドキ

ドキしました。

夕刻6時に手術室に入り、3時間にわたる手術でしたが、これで失明は免れると思うと、ご献眼者ご遺族の方々、またいろいろ手を尽くして下さいました先生方に感謝の気持ちがあふれてきました。

手術後、経過も良く順調に回復しています。

ハイキング、登山が趣味の私にとって遠い所や景色を眺めることができ、色、形もはっきり見え、幸せな気持ちがいっぱいです。

アイバンクからご支援のお願い

募金箱の設置

アイバンクでは、募金箱の設置を通じて寄付のお願いをしています。

大阪府眼科医会の会員様には、医院の受付などに設置頂いています。

設置していただける団体様がございましたら、事務局までご連絡ください。



募金箱見本
(紙製のシンプルな募金箱です)

支援型自動販売機の設置

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社及び株式会社伊藤園の協力により支援型自販機を設置しています。

現在、7機設置し、ご支援をいただいています。

新しく自販機を設置される場合や交換をお考えの際には、ご検討いただきますようお願いいたします。

設置状況

株式会社トーセ 四天王寺境内
大阪ガス株式会社 大阪ガス御堂筋東ビル
帝塚山学院中学校高等学校
帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス
西眼科病院

ご支援いただき、ありがとうございます。
売上金額の一部が大阪アイバンクに寄付されます。
設置のご支援をお願いいたします。



(四天王寺境内)

手記集について

大阪アイバンクでは、ご献眼いただいたご遺族様のお手紙や、角膜移植を受けられた方々のお気持ちを多くの方にお読みいただきたく、平成27年に手記集「光」を発刊いたしました。

手記集を通して、アイバンクをよりご理解いただけることを期待しておりますので、ぜひ読んでみたいと思われる方はお申し出ください。ご連絡をお待ち申し上げております。

連絡先：公益財団法人 大阪アイバンク
Tel.06-6875-0115 Fax.06-6875-0212
E-mail : ask@osaka-eyebank.or.jp



題字：「光」 故 領木新一郎
(前大阪アイバンク会長) 筆

日本アイバンク協会・大阪アイバンク啓発パンフレット・リーフレット等一覧



学校関係、各種団体様でパンフレット等、ご活用される場合は、アイバンク事務局までご連絡ください。

令和4年度 事業報告 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

令和4年	
5月	10日 大阪梅田ライオンズクラブの例会で講演を行った。
9月	1日 会報誌ルミエール第59号を発刊し、ご遺族様、その他関係団体に配布した。
10月	9日 (社)大阪府眼科医会主催「目のすべて展」WEB配信によるミニ講演を行った。
	22日 大阪府臓器移植推進月間キャンペーン(会場:住吉まつり)に参加し、大阪府・大阪市、その他関係団体と合同啓発を行った。
	31日 第53回特志開眼協力者追悼法要を執行し、創設以来、令和4年9月30日までの献眼者を祭祀した。
11月	24日 岸和田ライオンズクラブの例会で講演を行った。
	30日 箕面ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に阪急箕面駅前で登録の啓発を行った。
12月	25日 ラジオ大阪のチャリティ番組に電話出演し、インタビューを通して、アイバンク活動等の啓発を行った。
	29日 箕面ライオンズクラブ他、13クラブ合同による献血運動と同時に千里中央駅前で登録の啓発を行った。
令和5年	
2月	23日 茨木ライオンズクラブのCN60周年記念チャリティーコンサートでミニ講演を行った。
	25日 箕面ライオンズクラブの協力により献血運動と同時にみのおキューズモールで登録の啓発を行った。
12月	～3月 大阪府赤十字血液センターの協力により献血時の登録啓発活動を梅田FEPFIVE前(大阪市北区)及びJR京橋駅前(大阪市都島区)で行った。(7回実施)



住吉区民まつりでの啓発



茨木ライオンズクラブから
目録(寄付)の贈呈



献血
大阪府赤十字血液センターの協力による啓発
(梅田 FEPFIVE 前)

年間を通じて

- 各関係団体へポスター、パンフレット、会報誌及び手記等を送付した。
- ご遺族へ報告とお礼の訪問を行った。
- 献眼に向け病院担当者へ直接説明を行った。
- 団体に対して、登録推進のためアイバンクについての説明を行った。

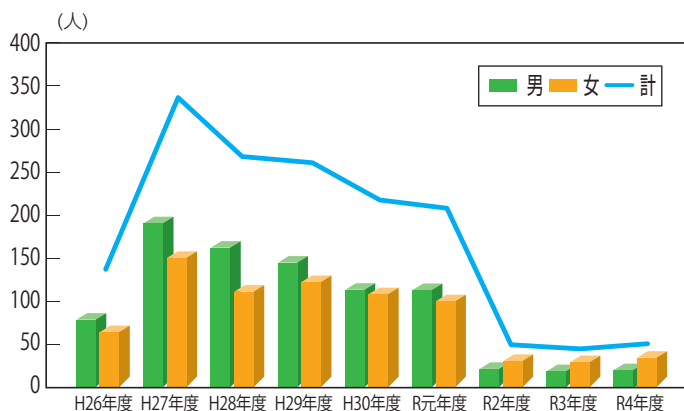
令和4年度の会議

理事会	
令和4年	6月 3日 第30回理事会 令和3年度事業報告、決算報告、役員を選任、会長・理事長・常任理事の職務報告及び定時評議員会の開催についての承認
令和5年	3月 9日 第31回理事会 令和5年度事業計画、収支予算、会長・理事長・常任理事の職務報告、定時評議員会の開催及び資金調達・設備投資の見込みについての承認
評議員会	
令和4年	6月 23日 第22回評議員会 令和3年度事業報告、計算書類の承認及び役員を選任についての承認
令和5年	3月 30日 第23回評議員会 令和5年度事業計画、収支予算及び資金調達・設備投資の見込みについての承認
研究助成選考委員会	
令和4年	8月 30日 電子メール審議による研究助成選考委員会を開催し、助成先の審査選考を実施

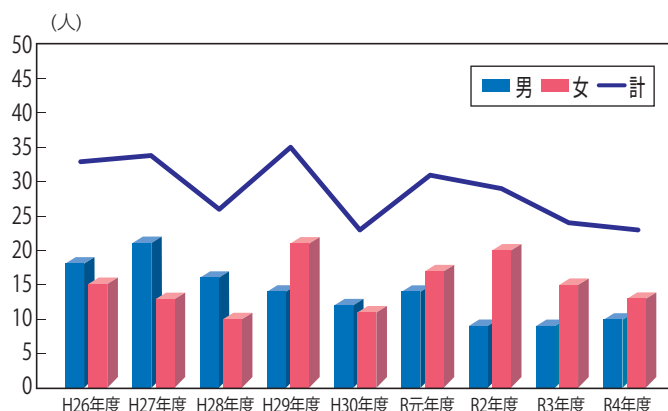
令和4年度における
眼球提供者数等の
実績と累計

	眼球提供登録者数(人)	献眼者数(人)	角膜移植件数(人)	強膜移植件数(個)
令和4年	55	23	41	112
累計	66,251	3,134	5,538	603

眼球提供登録者一覧



献眼者一覧



第54回特志開眼協力者追悼法要について

令和5年11月に予定 於 総本山四天王寺

今年の第54回追悼法要は、昨年に引き続き、規模を縮小して開催いたします。例年ご遺族様、移植患者様にご参拝のご案内をお送りしていますが、今年も案内を見合わせていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

献眼慰霊碑



慰霊碑

角膜移植を受けられたアイバンク友の会会員の方々により建立された献眼慰霊碑が、八尾市の信貴霊苑に設置されています。

毎年、慰霊碑前で献眼追悼の法要を執行されていますが、昨年に引き続き、本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となっております。

なお、いつでも自由に参拝することができます。

信貴霊苑 〒581-0874 大阪府八尾市教興寺553番地 TEL.072(941)6642

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

単位：円

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(経常収益)			
基本財産運用益	235,461	1,057,123	△ 821,662
基本財産受取利息	235,461	1,057,123	△ 821,662
特定資産運用益	14	8	6
特定資産受取利息	14	8	6
受取会費	4,151,814	4,240,503	△ 88,689
法人受取会費	2,840,000	2,890,000	△ 50,000
個人受取会費	1,311,814	1,350,503	△ 38,689
事業収益	12,848,000	12,848,000	0
角膜あっせん事業収益	7,920,000	8,712,000	△ 792,000
強膜あっせん事業収益	4,928,000	4,136,000	792,000
受取補助金等	604,000	576,795	27,205
受取協会補助金	110,000	82,795	27,205
受取共同募金配分金	494,000	494,000	0
受取寄付金	3,810,817	3,444,810	366,007
受取寄付金	3,810,817	3,444,810	366,007
雑収益	234,059	382,110	△ 148,051
受取利息	59	110	△ 51
雑収益	234,000	382,000	△ 148,000
経常収益計	21,884,165	22,549,349	△ 665,184
(経常費用)			
事業費	22,631,105	21,725,359	905,746
管理費	2,435,357	2,640,109	△ 204,752
経常費用計	25,066,462	24,365,468	700,994
当期経常増減額	△ 3,182,297	△ 1,816,119	△ 1,366,178
2. 経常外増減の部			
当期一般正味財産増減額	△ 3,182,297	△ 1,816,119	△ 1,366,178
当期一般正味財産期首残高	142,827,832	144,643,951	△ 1,816,119
当期一般正味財産期末残高	139,645,535	142,827,832	△ 3,182,297
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	7,236,000	7,236,000	0
指定正味財産期末残高	7,236,000	7,236,000	0
III 正味財産期末残高	146,881,535	150,063,832	△ 3,182,297

貸借対照表

令和5年3月31日現在

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,143,383	3,685,957	457,426
未収入金	1,408,000	2,596,000	△ 1,188,000
流動資産合計	5,551,383	6,281,957	△ 730,574
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	127,400,000	117,400,000	10,000,000
定期預金	8,600,000	22,600,000	△ 14,000,000
基本財産合計	136,000,000	140,000,000	△ 4,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,718,000	1,804,000	△ 86,000
特定資産合計	1,718,000	1,804,000	△ 86,000
(3) その他の固定資産			
事業積立預金			
定期預金	4,600,000	3,100,000	1,500,000
什器備品	1,608,117	1,624,126	△ 16,009
その他の固定資産合計	6,208,117	4,724,126	1,483,991
固定資産合計	143,926,117	146,528,126	△ 2,602,009
資産合計	149,477,500	152,810,083	△ 3,332,583
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	47,000	15,000	32,000
未払金	233,719	734,601	△ 500,882
預り金	199,246	192,650	6,596
流動負債合計	398,000	0	398,000
2. 固定負債			
退職給付引当金	877,965	942,251	△ 64,286
固定負債合計	1,718,000	1,804,000	△ 86,000
負債合計	1,718,000	1,804,000	△ 86,000
III 正味財産の部	2,595,965	2,746,251	△ 150,286
1. 指定正味財産			
寄付金	7,236,000	7,236,000	0
(うち基本財産への充当額)	(7,236,000)	(7,236,000)	0
指定正味財産合計	7,236,000	7,236,000	0
2. 一般正味財産	139,645,535	142,827,832	△ 3,182,297
(うち基本財産への充当額)	(128,764,000)	(132,764,000)	4,000,000
正味財産合計	146,881,535	150,063,832	△ 3,182,297
負債及び正味財産合計額	149,477,500	152,810,083	△ 3,332,583

令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

単位：円

科目	当年度	前年度	差異
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(経常収益)			
基本財産運用益	300,000	850,000	△ 550,000
基本財産受取利息	300,000	850,000	△ 550,000
特定資産運用益	10	10	0
特定資産受取利息	10	10	0
受取会費	4,070,000	4,370,000	△ 300,000
法人受取会費	2,700,000	3,000,000	△ 300,000
個人受取会費	1,370,000	1,370,000	0
事業収益	14,476,000	14,564,000	△ 88,000
角膜あっせん事業収益	10,296,000	10,296,000	0
強膜あっせん事業収益	4,180,000	4,268,000	△ 88,000
受取補助金等	514,000	514,000	0
受取協会補助金	20,000	20,000	0
受取共同募金配分金	494,000	494,000	0
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
雑収益	100	200	△ 100
受取利息	100	200	△ 100
雑収益	0	0	0
経常収益計	22,360,110	23,298,210	△ 938,100

科目	当年度	前年度	差異
(経常費用)			
事業費	19,770,529	20,708,993	△ 938,464
管理費	2,577,560	2,553,600	23,960
経常費用計	22,348,089	23,262,593	△ 914,504
当期経常増減額	12,021	35,617	△ 23,596
当期一般正味財産増減額	12,021	35,617	△ 23,596
一般正味財産期首残高	142,863,449	142,827,832	35,617
一般正味財産期末残高	142,875,470	142,863,449	12,021
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	7,236,000	7,236,000	0
指定正味財産期末残高	7,236,000	7,236,000	0
III 正味財産期末残高	150,111,470	150,099,449	12,021

「角膜移植における免疫反応」

大阪大学眼科

吉 永 優



角膜移植は、他の臓器移植に比べて拒絶反応が生じにくい、という特徴があります。この特徴は、角膜自体の特性によるものですが、今回はこの点についてお話しさせていただきます。

皆さんは、HLA（ヒト白血球抗原）という言葉聞いたことがあるでしょうか。HLAは免疫において重要な役割を果たすタンパク質であり、赤血球を除くほぼ全ての細胞に存在します。HLAはClass I（-A, -B, -C座）と、Class II（-DR, -DQ, -DP座）の組み合わせで構成され、それぞれ数十種類の異なるタイプがあり、その組み合わせは数万通り存在すると言われています。

臓器移植においては、ドナーとレシピエントのHLAの適合性が重要な要素となります。HLAの適合性が高いほど、体内の免疫系は移植された組織を自己と認識し、拒絶反応を起こしにくくなります。例えば、血液のがんである白血病に対する造血幹細胞移植では、ドナーとレシピエントのHLAを可能な限り一致させて移植を行っており、HLAの適合性が低いと拒絶反応や免疫反応に関連した合併症である移植片対宿主病（GVHD）が生じる可能性が高く、予後が悪くなることが知られています。

一方、角膜移植では他の臓器移植と比較して拒絶反応が少なく、HLAを適合させずに移植を行っています。これは、角膜が他の臓器と異なり、免疫系からの攻撃を受けにくい組織（免疫特権組織）であり、また移植されても拒絶反応が生じにくい場所（免疫特権部位）であるためです。この特性は、角膜に存在する、解剖学的・細胞学的バリア、免疫寛容、免疫抑制という3つの機構によって実現され、免

疫反応を抑制する役割を果たしています。

まず1つ目の機構として、角膜には細胞の運搬を担う血管、およびリンパ管が存在しません。そのため、角膜外からの炎症細胞や免疫細胞の侵入が制限され、免疫反応が抑制されます。また、角膜自体のHLAの発現は低く、移植後に異物として認識されにくくなっています。さらに、角膜内には未熟な免疫細胞である樹状細胞しか存在せず、免疫反応をすぐに起こす機能がありません。これらの特徴により、レシピエントの免疫機構からの解剖学的・細胞学的バリアとして機能しています。

2つ目の機構は、角膜の内側にある前房内に入った異物（抗原）に対して、前房関連免疫偏位と呼ばれる全身的な免疫抑制システムである免疫寛容が存在することです。免疫寛容のおかげで、1つ目の機構を超えてレシピエントによる抗原の認識が起こった場合でも、組織を保護することができます。

3つ目の機構は、角膜に発現している免疫抑制因子により眼内で免疫抑制環境が構築されることです。これにより、2つ目の機構が誘導されなかった場合でも、眼内に侵入した炎症細胞の機能が、角膜内で抑制されます。

以上が現在明らかになっている角膜移植の免疫反応です。しかしながら、角膜で発現している分子の移植における役割など、まだ解明されていない機構も多く存在しています。これらの機構の解明を通じて、角膜移植医療のさらなる発展に貢献していきたいと思っています。

大阪アイバンク ルミエール No.60

大阪アイバンク ルミエール No.60

大阪アイバンク ルミエール No.60

大阪アイバンク ルミエール No.60

大阪アイバンク ルミエール No.60

大阪アイバンク ルミエール No.60

1. 法人の部

敬称略 敬称略 敬称略	敬称略 敬称略 敬称略	敬称略 敬称略 敬称略	敬称略 敬称略 敬称略
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

2. 個人の部

敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

役員・評議員 名簿

令和5年9月1日現在

氏 名	所 属	氏 名	所 属
会 長		特 別 顧 問	
野 村 正 朗	学校法人帝塚山学院理事長 元りそな銀行取締役社長	下 村 嘉 一	近畿大学名誉教授 前公益財団法人大阪アイバンク理事長
理 事 長		顧 問	
西 田 幸 二	大阪大学医学部教授	木 股 昌 俊	株式会社クボタ代表取締役会長
常 任 理 事		井 内 摂 男	大阪商工会議所専務理事
高 橋 寛 二	関西医科大学教授	池 田 恒 彦	大阪医科薬科大学名誉教授
日 下 俊 次	近畿大学医学部教授	評 議 員	
理 事		井 上 智 之	いのうえ眼科院長
喜 田 照 代	大阪医科薬科大学教授	江 口 洋	近畿大学医学部眼科准教授
佐 堀 彰 彦	さほり眼科院長 一般社団法人大阪府眼科医会会長	大 家 義 則	大阪大学医学部眼科学部内講師
對 島 英 雄	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課課長	河 野 剛 也	大阪公立大学大学院医学研究科視覚病態学准教授
長 田 晃 一	関西電力株式会社理事・総務室長	相 馬 剛 至	大阪大学大学院医学系研究科眼科講師
樋 口 信 治	ヒグチ産業株式会社 顧問	埜 本 慎	関西医科大学香里病院眼科准教授
本 田 茂	大阪公立大学大学院医学研究科教授	田 尻 健 介	大阪医科薬科大学眼科講師
前 田 直 之	医療法人湖崎会湖崎眼科副院長 大阪大学大学院医学系研究科特任教授	中 村 孝 夫	中村眼科院長
眞 野 富 也	医療法人吹田徳州会病院 副院長兼アイセンター長	西 起 史	西眼科病院院長
松 澤 佑 次	一般財団法人住友病院名誉院長・最高顧問 大阪大学名誉教授	西 村 哲 哉	関西医科大学総合医療センター眼科教授
松 坂 英 孝	大阪ガス株式会社 顧問	西 村 輝 和	西村眼鏡店社長 日本眼鏡販売店連合会会長
萬 代 孝 一	株式会社りそな銀行大阪営業部 営業第二部長	林 仁	神戸赤十字病院眼科部長
監 事		福 田 昌 彦	近畿大学奈良病院眼科教授
岩 崎 直 樹	医療法人創正会 イワサキ眼科医院理事長・院長	細 谷 比 左 志	渡部眼科 ホワイトティウめだ眼科クリニック院長
田 中 浩	一般社団法人大阪府眼科医会監事	吉 川 大 和	大阪医科薬科大学眼科助教
辻 川 元 一	大阪大学医学部教授		



賛助会員ご加入・寄付金のお願い

アイバンクの活動には、多額の費用を必要とします。現在、事業運営の財源の大部分は皆様からの賛助会費と寄付金に支えられています。皆様の暖かいご支援をお願いいたします。

賛助会員 ◆ 個人 1口年 1,000円 寄付金 ◆ 金額は問いません
◆ 法人 1口年 10,000円

賛助会費・寄付金の振込は下記金融機関をご利用ください。

振込先		公益財団法人 大阪アイバンク
金融機関名	種別	口座番号
郵便局(ゆうちょ銀行)	—	00920-5-90281
三菱UFJ銀行茨木支店	普通預金	4592116
三井住友銀行豊中支店	普通預金	1700035
りそな銀行千里北支店	普通預金	1120828

寄附金及び賛助会費につきましては、法人の場合は損金算入枠が拡大されます。個人の場合は、寄付金控除又は税額控除の選択ができる税制上の優遇措置が受けられます。3,000円以上のお振込みをされた方には、領収書と控除の証明書をお送りします。詳しくは、税務署等にお問い合わせください。

〈献眼ホットライン〉

アイバンクに登録されている方が逝去された時、ご家族でよくお話し合いをしていただき、ご献眼のご意思がある場合はなるべく早めに下記までご連絡ください。

なお、登録されていない場合でも、ご家族の同意があれば献眼は可能です。

大阪アイバンク 献眼ホットライン
電話 **06-6875-0116**

大阪アイバンク

検索

インターネットで検索できます

「献眼します」とご連絡ください!!



厚生労働大臣感謝状

アイバンクのメールアドレス

E-mail:ask@osaka-eyebank.or.jp

アイバンクのホームページアドレス

http://www.osaka-eyebank.or.jp

関連ホームページ 大阪大学眼科ホームページ

http://www.med.osaka.u.ac.jp

社会福祉法人 大阪府共同募金会

http://www.akaihane-osaka.or.jp

事務局からのお願いとお知らせ

- ご住所、お名前、近親者など、登録内容に変更がありましたらお知らせください。
- 情報誌「ルミエール」のお届けは、ご家族で登録(同一住所)の場合は一部とさせていただきます。
- 新しく登録いただいた方でルミエールを継続して送付ご希望の方はお知らせください。
- 団体・個人様でアイバンク啓発などにパンフレット・ルミエールなどお使いいただく場合は、ご連絡ください。お送りさせていただきます。
- 個人情報の取り扱いにつきましては、安全に管理運営に努めております。
- ご寄付・賛助会費等のご支援をいただいております各位のお名前につきまして、匿名をご希望される場合は、お知らせください。
- 大阪アイバンクに寄付金(賛助会費含む)をいただいた場合は、寄付金控除の対象となり、三千元以上、ご支援くださいました方には領収書をお送りしています。
- 宮城顧問が退任、井内顧問が就任いたしました。退任されました宮城顧問には、長年アイバンクのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

(編集 西田幸二・高橋寛二・日下俊次・治 元和)



情報誌 ルミエール 第60号・令和5年9月1日
発行 公益財団法人 大阪アイバンク
TEL 06-6875-0115